

投資助言業該当性チェック報告書

2022年7月度

金融庁は、登録業者の業務マニュアルの指針として、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を定めています。ここでは、下記のように記載されています。

「不特定多数の者を対象として、不特定多数の者が随時に購入可能な方法により、有価証券の価値等又は金融商品の価値等の分析に基づく投資判断（以下「投資情報等」という。）を提供する行為」

①	新聞、雑誌、書籍等の販売
②	投資分析ツール等のコンピュータソフトウェアの販売
③	金融商品の価値等について助言する行為

① 新聞、雑誌、書籍等の販売について

上記の金商法上でも規定されていますが、書店、売店等で店頭陳列され、誰でも、いつでも自由に内容をみて判断して購入できる状態にある場合は投資助言業に該当しません。ただし、直接投資助言業者に申し込まないと購入できないレポート等の販売等に当たっては、登録が必要となる場合があります。

② 投資分析ツール等のコンピュータソフトウェアの販売について

販売店による店頭販売や、ネットワークを経由したダウンロード販売等により、誰でも、いつでも自由にコンピュータソフトウェアを購入できる状態にある場合は該当しません。ただし、ソフトウェアの利用していく上で、販売業者等から継続的に投資情報等に係るデータの提供を受けるような場合には、登録が必要となる可能性があります。

③ 金融商品の価値等について助言する行為

法律上では、「金融商品の価値等の分析に基づく投資判断」について助言業務が規制対象に該当するとありますので、有価証券以外の金融商品について、単にその価値やオプションの対価の額、指標の動向について助言するのみであれば、規制対象とはなりません。

当社が提供したサービスと内容

2022年7月度

NO	講座名	サービス内容
1	TheCatch	セミナー(月1回)
		サポート講座(月5回)
2	江守哲のオプション取引マスター講座	セミナー(3回)
		サポート講座(月1回/2022年末まで)
		LINE ニュース速報(月1回/2022年末まで)
		SBI 証券オプション取引端末操作サポート
3	小次郎講師アカデミー	セミナー(月1回)
4	矢口塾	セミナー(月1回)
		サポート講座(月1回)
		銘柄入れ替え(ほぼ平日毎日)
		出来高急増ランキンングレポート(平日毎日)
		コラム(ほぼ週1回)
		ワンポイント講座(月2本)
5	TheHope	本講座(月3本)
		セミナー(月1回)
		サポート講座(月2回)
		ウィークリーレポート(週1回)
		マンスリーレポート(月1本)
6	月刊・水上	デイリーコラム(平日毎日)
		ウィークリーレポート(週1回)
		マンスリーレポート(月1回)
		セミナー(月1回)
7	THE 10million	本講座(月3本)
		サポート講座(月2回)
8	月刊・ニック GBP	セミナー(月1回)

9	Re-Celeb:A・B・C コース	セミナー(各コース月 1 回)
		個別相談会(Cコースのみ月 1 回)
10	FIP コース	セミナー(月 1~2 回)※2022 年 1 月は 1 回
		動画講座(不定期)※2022 年 1 月は 20 本追加
		LINE ニュース速報(不定期)※2022 年 1 月は 1 回
		トレード相談会(月 5 回)※参加事前申込制
11	ロイヤルメンバーコース	矢口塾、コジアカ提供サービスと同様
12	マスターズ	矢口塾、TheHope、THE 10million 提供サービスと同様
13	プレミアム	矢口塾、コジアカ提供サービスと同様
14	矢口塾特待生コース	矢口塾提供サービスと同様
		セミナー(月 2 回)

当社内による提供サービス内容の コンプライアンス評価

上記サービスに対して、当社顧問弁護士監修のもと提供サービス内容の確認を行い、投資助言業への該当性は無いものとする。

社外の有識者による客観的な評価

貴社は、貴社が2022年7月中に顧客に提供したサービス内容に対する「投資助言葉への該当性」の確認において、客観的かつ適正な基準に基づき個別の確認作業を実施していることから、その確認状況は妥当であると評価します。

弁護士 徳永博久

